

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	田尻地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西浦 栄一

再生委員会の構成員	田尻漁業協同組合、田尻町、大阪府
オブザーバー	大阪府漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北1番(田尻漁業協同組合所在地)を中心とする田尻漁港区域及びその関連地域。</p> <p>漁業の種類(数字は許可数): イカナゴ(1)・カゴ(19)・刺網(29)・たこツボ(10)・ひきなわ(4)・流し網(3)・囲刺網(4)・潜水(8)・底曳き網(3)・しらすうなぎ(8)</p> <p>※組合員数 36名(うち専業者数 23名)</p> <p>令和2年10月現在</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大阪府泉南郡田尻町は、関西国際空港対岸にある人口約8,000人の自治体で、田尻漁港及び田尻漁業協同組合は田尻町域で唯一の漁港、漁協である。上記漁業種類に記したとおり比較的小型の職種を中心として、海面漁業の過去5年間の平均年間水揚げ高は約3,000万円であるが、25年余り前から、日曜朝市での漁業者直売を中心に漁業体験や海鮮BBQなど、様々な形で大阪湾の魚や漁業の魅力を消費者に直接提供することを重視した、今で言う6次産業化的な都市型漁業への転換を図っており、漁業協同組合の年間収入は約2.5億円となっている。

大阪府の漁業は、全体として不安定な漁場環境に漁獲過多の影響が重なって低迷傾向に歯止めがかかる気配がなく、大方の漁業者が漁業で生計を賄うことに不安を感じていると思われる。当地区の漁業も同様であり、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油等操業コストの上昇が各漁家の経営を圧迫する中、高齢化、後継者不足で将来不安が増幅し、漁船漁業本業に係る問題は長年に渡って山積している状況である。

そうした状況下、小型職種が中心の当地区の漁業は他地域に比べより沿岸漁場への依存度が高かったため、関西国際空港関連をはじめとする埋立ての影響などが他よりも顕著に出て、急激かつ大幅に漁獲量が減少した。しかしそのことが逆に早い段階で漁業経営の構造改革に取り組むことにつながった面があり、平成6年頃より漁協が中心となって観光漁業事業を複合展開し、何と

か漁業収入と漁港・漁協経営の底支えを行ってきた(観光漁業事業の詳細は後述)。さらにはそうした観光事業が田尻町のまちづくり施策との関連を徐々に深め、水揚げは小規模ながら、自治体の政策中に漁港のあり方が大きく位置づけられていることは当地区の特徴の一つと言える。

一方、観光漁業の発展で当地区には様々な形態で消費者に直接提供する水産物需要が常にあり、その需要にできるだけ自家生産の水産物で応えようとする意識をきっかけに、若手漁業者によって新たな漁業生産活動も始められている。わかめ養殖、カキ養殖、及び底曳き網、流し網といった生産活動であり、これまですべてが刺し網、魚カゴなど地先漁業権海域内の小型漁船漁業であった従来からの漁業のあり方から、ある意味観光漁業を踏み台にして従来からの漁業を柔軟に発展させようとする動きが今後大いに期待される。

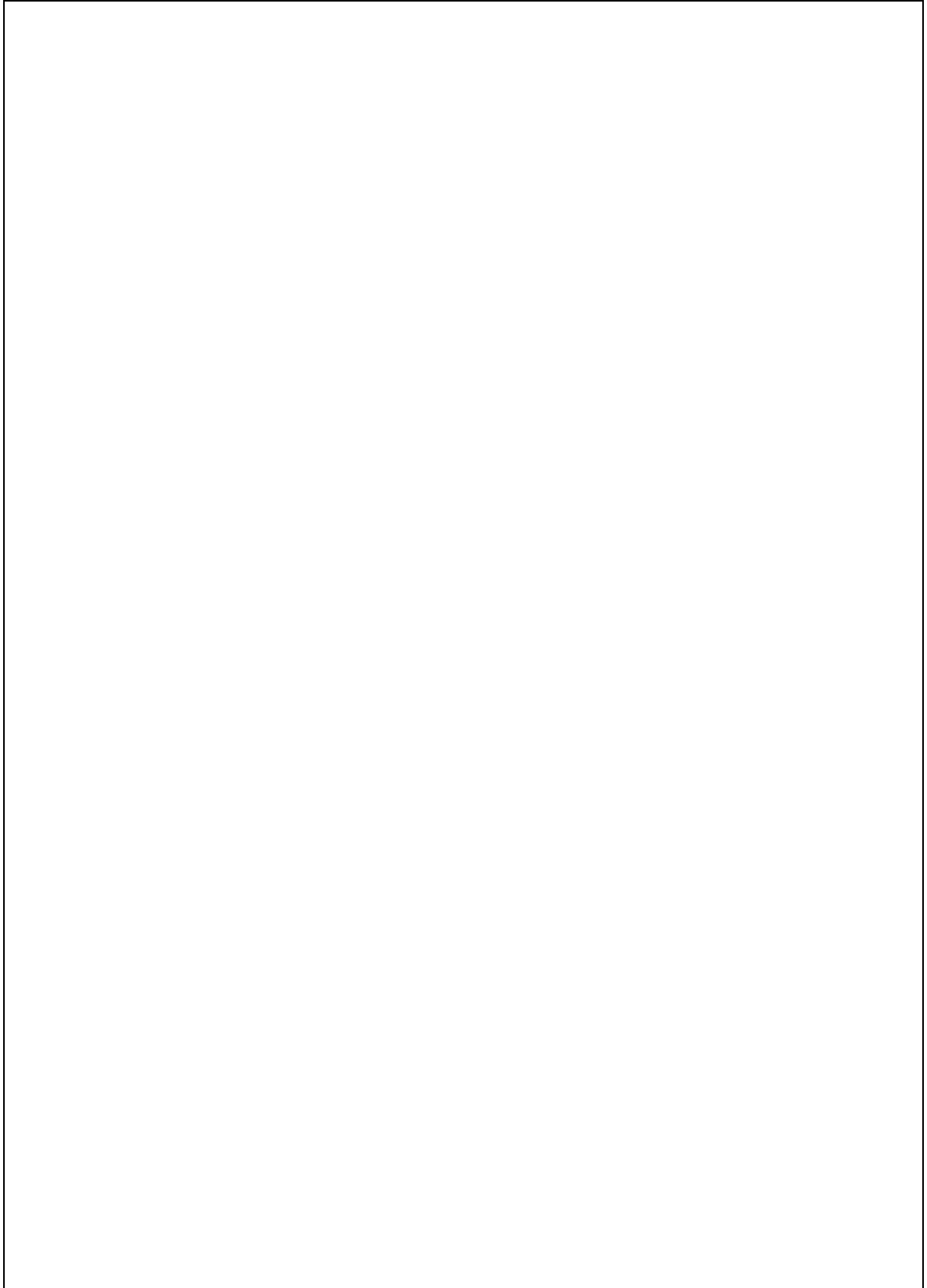
一般のコロナ禍は残念ながら長年磨き上げてきた観光漁業事業を激しく揺さぶっている。例えば令和2年度の漁業体験事業は完全に休止せざるを得ず、当地区は国際空港隣接地域でもあり日増しに増加していたインバウンドの来港客もほぼ完全に姿を消した。観光漁業が当地区にとって今後も重要分野であることには変わりはないが、非常に大きな不安定要素を含んでいることも明らかになった。そのため再度従来からの漁業とのバランスを精度高く考え直しながら、当地区水産業の維持、発展を図る必要に迫られている。

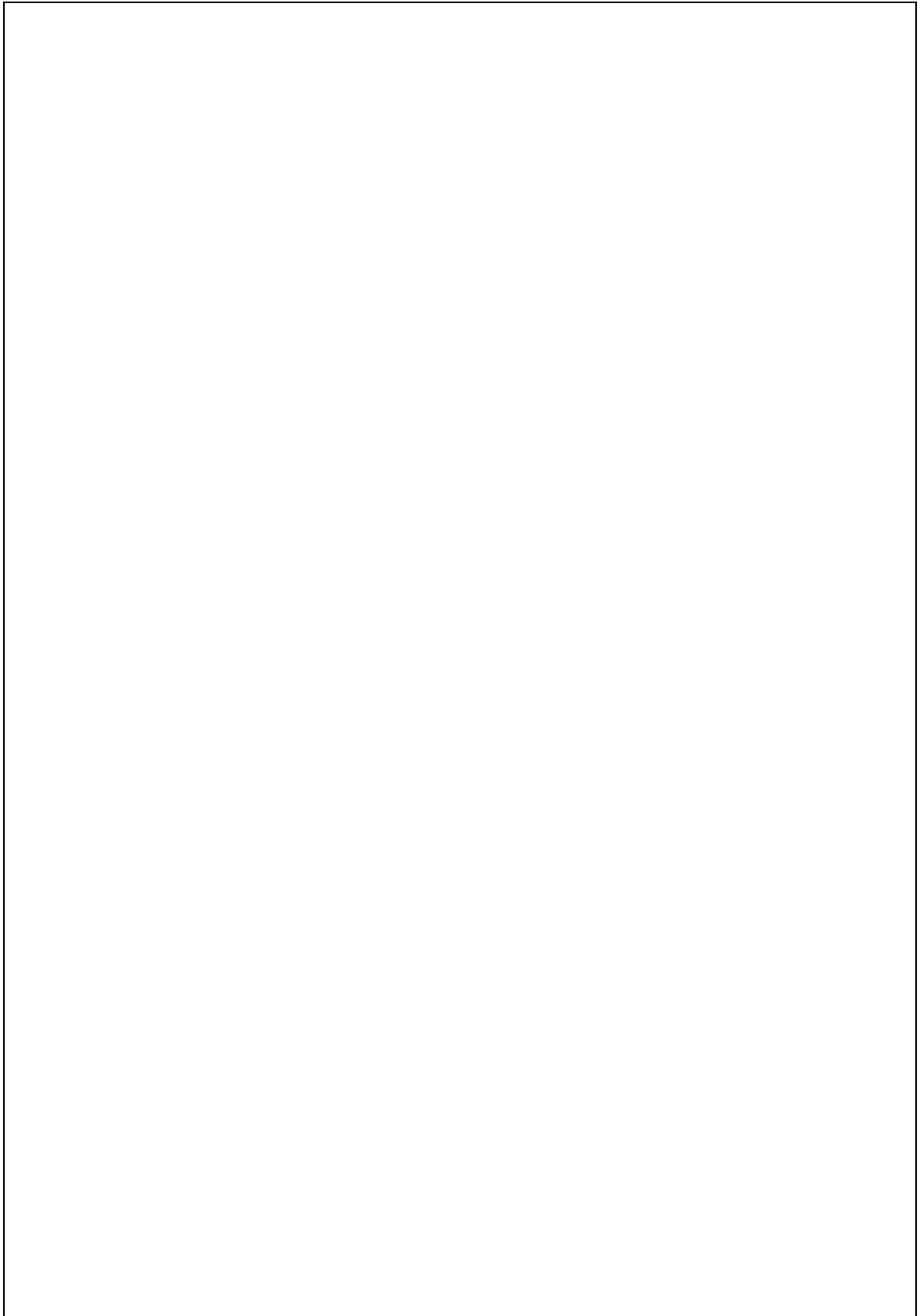
(2) その他の関連する現状等

国際空港隣接地域として、田尻町では町政の基本方針の中に「世界に開かれた町」「海に開かれた町」を標榜しており、田尻漁港で展開される観光漁業は重要な機能として位置づけられてきた。漁業・水産業を基幹産業としているような漁村地域と比べて、大都市に近い田尻町の人口に占める漁業就業者比率は小さいが、まちづくり政策を中心に町政と漁港事業の関係性は大変深い。令和2年を迎える以前は、急増するインバウンドへの対応を基軸に施策の方向性を合わせて来たが、一般のコロナ禍によってインバウンドは大部分消滅し、町の観光政策は今後少なからず変化を要する事態となった。しばらくは地域の魅力をより綿密に掘り起こし、行き場を失った宿泊施設など多くの関係者とともに、国内の消費者から期待されるような着地型観光商品等をじっくりと開発していく必要があるかと思われる。そうした活動においてももちろん当地区は中心的な役割を果たしていかなければならない。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

基本方針①：漁獲漁業の強化

漁業者は、従来の漁業を強化する。観光漁業事業の経験によって、消費者に水産物を直接提供する意識が高まり、若手中心にこれまでなかった漁業職種への取り組みが始まっているので、それらを伸ばしていくよう図りたい。

- わかめ養殖
- カキ養殖
- 底曳網・流し網

基本方針②：日曜朝市の強化

漁協が直接主導し、来場者の維持・増加を目指す。海面養殖や比較的大型の漁船漁業以外の刺し網やカゴなどの職種は、日曜朝市の強化によって収入向上を図るものとする。

魅力を強化するため以下のような施策が必要。

- 水産物販売の強化～水産物店舗の構成率 UP

府内をはじめ全国他地域とも連携した水産物確保
わかめ等加工商品の研究開発 等

- 地場農産物の強化
- 6次産業化製品の紹介・販売
- 地場商工製品の紹介・販売 等

※上記施策全般に6次産業化サポートセンターの支援も得て取り組む。

基本方針③：漁業収入向上のための事業インフラの整備・改編

漁協は、漁業収入の向上を図る取り組みを支えるため、老朽化あるいは不足している以下の事業インフラの整備・改編を実現するべく努力する。

- 水産加工場の設営

新しい従来の漁業の取り組みなどから十分な収入・所得が得られるよう、また様々に将来を切り開くチャンスを得られるよう、水産加工場の設営に取り組む。わかめの塩蔵～芯抜き加工をこなせることを基本に、様々な魚種の切り身加工～包装などをこなせる地域 HACCP 対応の施設としたい。

- 新ビジターバースの設置

1期浜プランからの継続検討。漁港初の海の駅でもある当漁港の魅力を底上げし、漁業収入の支えとなる集客力を強めるため、海からの来港客を増やしたい。

- 水道光熱設備の増強
- 冷凍庫・冷蔵庫の増強
- シャワー設備他「海の駅」に必要な設備の設置・増強

基本方針④：漁業コスト削減のための取り組み

漁業者は、漁業コスト削減のため、1期浜プランから継続して以下の取り組みを行う。漁協は、その取り組みを指導、支援、管理、促進していく。

- 船底清掃や減速航行による省燃油活動
- 漁船積載物の低減による船体の軽量化
- 休漁や操業時間の短縮による燃油コスト等の削減
- 協業体制化による全作業の効率化
- 組合員のうちの整備技能保有者による船舶等定期点検の導入等
- 省エネ機器の導入

基本方針⑤：その他の発展的な取り組み

- 陸上養殖の研究

この先安定的な漁業経営のためには「つくる漁業」の可能性も検討すべき。海面養殖は2期浜プランの主要テーマであるが、エビ等の陸上養殖についても研究を進める。

- 一次産品の輸出入の研究

一次産業全体の大きなテーマにもなっている分野であるが、臨空エリアでもあり、幅広く可能性について研究する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、大阪府の調整規則による規制と、漁業者間の自主的資源管理約定を遵守し、漁業資源の維持・安定に努める。

また近隣漁協との共同研究にて数年にわたり実施したアマモ増殖事業の経過観察および15年にわたり自主実施している河川河口の環境浄化活動の継続など、水生資源の増殖環境の維持保全に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 以下の取組を実施し、漁業所得30.44%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①わかめ養殖</p> <p>漁業者は令和元年度の生産規模を基準として令和3年度以降の増収計画を立てる。3年度に想定される販売形態はすべて「生売り」である。</p> <p>②カキ養殖</p> <p>これまで大阪湾では水質の不安定さや保安上の問題などの理由から生</p>
--------------	--

産も販売も困難と考えられてきたが、近隣も含め成功事例と経験値が積み重なり、十分漁業収入向上のための課題にできると思われる。消費はすべて漁協直営のカキ小屋で完結する前提である。田尻漁港カキ小屋の提供方法は、特殊な焼き台による「蒸し焼き」で、食味・食感を壊さず完全に火を通せるため、味、安全性ともに高い評価を得ている。ゆえに将来に向けて取り組んでいける課題と考える。

漁業者はカキの調達や自家養殖を担当し、収入を向上させる。

令和3年度の増収計画

令和2年度に漁協は「稚貝のカゴによる畜養方式」で試験養殖を実施。残存率約40%の成果を得ている。漁業者は「購入タネによる垂下方式」の試験養殖を行ったが、これは貧酸素水塊の被害で全滅。しかしながら、経験を活かして令和3年度漁業者は両方式による生産を行うものとする。

③-1 底曳網

当地区は産地市場を持たないため、漁業者は独自に様々な流通チャンネルの活用に取り組む。鯛やすずき等多様な魚種を漁獲する底曳網を中心に、直売所活用を軸とした販路構成が大きな効果を生みつつある。数量の揃わないもの、細かいものまで大事に扱われる直売所は、日曜朝市と並んで、最も当地区漁業者の漁業のあり方に適する販路と考えられる。

販路構成率表

	基準年(R元)	R3年
日曜朝市	30%	30%
直売所活用	35%	50%
市場送り	30%	15%
直接送り	5%	5%

(末端価格を100として、その内漁業者の収入となる率を販路別に設定して計算する。日曜朝市:90、直売所活用:65、市場送り:30、直接送り:80としている。収入率(仮称)の高い販路のシェアが増えれば収入は向上する。)

③-2 流し網

サワラやハマチ類などの限定された魚種の漁獲が多い流し網は、直売を活用できる範囲は限られるが、市場送りが主体なのでわずかな直売増加でも収入向上効果は大きい。漁業者は少しずつでも販路構造を改善する。

販路構成率表(令和3年度増収計画)

	基準年(R元)	R3年
日曜朝市	15%	20%

直売所活用	20%	25%
市場送り	60%	50%
直接送り	5%	5%

④日曜朝市の強化

漁協は集客数の増加と購買意識の喚起による販売額増大を目的に、以下の取組みを行う。漁業者はその効果によって漁業収入の向上を図る。

●水産物販売の強化

漁協は、未活用スペースの活用や模擬店舗の展開、および店舗構成の改編などの施策を通じて水産物店舗の構成率を向上させるよう図る。

出店漁業者は、積極的に他地域とも連携し水産物の確保に努める。

漁協は、わかめ等加工商品の研究開発を行うなど魅力の向上につながる活動を行う。

●地場農産物の強化

●6次産業化製品の紹介・販売

●地場商工製品の紹介・販売

●ホームページの強化および SNS の活用

※これらについては6次産業化サポートセンターの支援を受ける。

●清掃、衛生管理など場の整備・整頓

—漁協は魚ゴミ置場や捌き場、あるいは店舗バックヤードなどを重点目標に、清掃と衛生管理を徹底する。

●イベント効果の活用

—漁協と朝市笑人会は、漁業農業祭・うまいもの祭(南海電鉄が企画)・年末売り出しなど、集客や新規顧客の開拓に有効なイベントを、コロナ感染状況をにらみつつ継続する。(GO TO 商店街活用検討中)

⑤漁業収入向上のための事業インフラの整備・改編

漁協は、漁業収入の向上を図る取り組みを支えるため、老朽化あるいは不足している以下の事業インフラの整備・改編を実現するべく努力する。

●水産加工場の設営

- 平成30年度にわかめの塩蔵工程について鳴門地区を視察済み。
- 令和2年度に魚切り身～アウトパッキング加工場1件視察済み。
- 令和3年度は総合的な魚加工～冷蔵・冷凍工場を視察予定。構想～基本設計を進める。

●新ビジターバースの設置

防舷材+梯子といった簡易構造で検討を進める。

	<ul style="list-style-type: none"> ●水道光熱設備の増強 配管・配線の仕様についてベテラン理事や一部業者の知識に頼っているところがあるため、まずは図面・資料化を進め、その後に補強・増強ポイントを絞り込む。 ●冷凍庫・冷蔵庫の増強 漁業収入向上のための取り組みの進捗を見ながら検討する。 ●シャワー設備他「海の駅」に必要な設備の設置・増強 他の海の駅の調査を行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者は、漁業コスト削減のため以下の取り組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●船底清掃定期化や減速航行実施により燃油使用量を削減する。 ●漁船積載物の低減など船体の軽量化により燃油使用量を削減する。 ●休漁や操業時間の短縮により燃油コスト等の削減を図る。 ●協業体制化による全作業の効率化を図る。 ●漁船エンジン等換装時には5%以上省エネ効果のある機器に交換する。 <p>漁協は、これらの取り組みを指導、支援、管理、促進することにより、事業規模拡大による経費の増加を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 大阪府6次産業化サポート事業（府） GO TO 商店街（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

2年目（令和4年度）以下の取組を実施し、漁業所得38.49%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①わかめ養殖</p> <p>2年目も想定される販売形態はすべて「生売り」であるが、漁業者は収穫初期・中期の品物を高付加価値で販売することに取り組む。</p> <p>②カキ養殖</p> <p>漁協はカキ小屋営業時間の延長やメニューの充実等の施策でカキの需要量を拡大し、漁業者は自家養殖の生産量を拡大する。</p> <p><u>令和4年度の増収計画</u></p> <p>漁業者は自家養殖量を適切に増加させる</p> <p>③-1 底曳網</p> <p>漁業者は直売販路の流通をさらに強化する</p> <p>販路構成率表(令和4年度増収計画)</p>
--------------	--

	基準年(R 元)	R3 年	R4 年
日曜朝市	30%	30%	35%
直売所活用	35%	50%	55%
市場送り	30%	15%	5%
直接送り	5%	5%	5%

③-2 流し網

漁業者は直売販路への流通をさらに強化する。

販路構成率表(令和 4 年度増収計画)

	基準年(R 元)	R3 年	R4 年
日曜朝市	15%	20%	25%
直売所活用	20%	25%	30%
市場送り	60%	50%	40%
直接送り	5%	5%	5%

④日曜朝市の強化

漁協は集客数の増加と購買意識の喚起による販売額増大を目的に、以下の取組みを行う。漁業者はその効果によって漁業収入の向上を図る。

●水産物販売の強化

漁協は、水産物店舗の構成率を向上させるよう図る。

出店漁業者は、積極的に他地域とも連携し水産物の確保に努める。

漁協は、わかめ等加工商品の研究開発を行うなど魅力の向上につながる活動を行う。

※魚のさばきや料理などの分野で体験型の販売も検討する。

※新規の水産出店者なども含め、特に水産物の品質維持・向上のための定例ミーティングを持つことが望ましい。(食品向上における HACCP 義務化の流れなども意識して)

●地場農産物の強化

●6 次産業化製品の紹介・販売

●地場商工製品の紹介・販売

●ホームページの強化および SNS の活用

●清掃、衛生管理など場の整備・整頓

●イベント効果の活用

一漁協と朝市笑人会は、漁業農業祭・うまいもの祭(南海電鉄が企画)・年末売り出しなど、集客や新規顧客の開拓に有効なイベントを、コロナ感染状況をにらみつつ継続する。

	<p>⑤漁業収入向上のための事業インフラの整備・改編</p> <p>漁協は、漁業収入の向上を図る取り組みを支えるため、老朽化あるいは不足している以下の事業インフラの整備・改編を実現するべく努力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水産加工場の設営 令和4年度中に完成を目指す。わかめの塩蔵処理まで可能な作業場と、魚の切り身加工からすべての包装工程を社会に通用する衛生環境で行える施設とする。 ●新ビジターバースの設置 防舷材+梯子といった簡易構造で設計・予算措置を行う。 ●水道光熱設備の増強 図面・資料化を完成し、補強・増強ポイントの予算措置を行う。 ●冷凍庫・冷蔵庫の増強 漁業収入向上のための取り組みの進捗を見ながら検討する。 ●シャワー設備他「海の駅」に必要な設備の設置・増強 他の海の駅の調査を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は、漁業コスト削減のため以下の取り組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●船底清掃定期化や減速航行実施により燃油使用量を削減する。 ●漁船積載物の低減など船体の軽量化により燃油使用量を削減する。 ●休漁や操業時間の短縮により燃油コスト等の削減を図る。 ●協業体制化による全作業の効率化を図る。 ●漁船エンジン等換装時には5%以上省エネ効果のある機器に交換する。 <p>漁協は、これらの取り組みを指導、支援、管理、促進することにより、事業規模拡大による経費の増加を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 大阪府6次産業化サポート事業（府） GO TO 商店街（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 新規漁業就業者総合支援事業（国）</p>

3年目（令和5年度）以下の取組を実施し、漁業所得 52.59%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①わかめ養殖</p> <p>漁協は、令和4年度中に水産加工場を設営する。漁業者はその設備を利用して塩蔵工程までを自ら行い、芯抜き加工や包装は必要に応じて漁協加工場が行うものとする。3年目以降の販売形態を50%が「生売り」、50%が</p>
---------------------	--

「塩蔵」と想定する。

②カキ養殖

漁業者は自家養殖の生産量を拡大する。

令和5年度の増収計画

漁業者は自家養殖量を適切に増加させる

③-1 底曳網

漁業者は直売販路への流通を維持するとともに、漁協が設営する加工場の機能を活用して、市場送りと直接送りから撤退する。加工場向け出荷は直売所活用と同レベルの収入効果があると考ええる。

販路構成率表(令和5年度増収計画)

	基準年(R元)	R3年	R4年	R5年
日曜朝市	30%	30%	35%	35%
直売所活用	35%	50%	55%	55%
市場送り	30%	15%	5%	0%
直接送り	5%	5%	5%	0%
加工場出荷	0%	0%	0%	10%

③-2 流し網

漁業者は直売販路への流通を維持するとともに、漁協が設営する加工場の機能を活用して、市場送りと直接送りから撤退する。加工場向け出荷は直売所活用と同レベルの収入効果があると考ええる。魚種が限定される当職種の加工場設営による収入向上効果は非常に大きいと思われる。

販路構成率表(令和5年度増収計画)

	基準年(R元)	R3年	R4年	R5年
日曜朝市	15%	20%	25%	25%
直売所活用	20%	25%	30%	30%
市場送り	60%	50%	40%	0%
直接送り	5%	5%	5%	0%
加工場出荷	0%	0%	0%	45%

④日曜朝市の強化

漁協は集客数の増加と購買意識の喚起による販売額増大を目的に、以下の取組みを行う。漁業者はその効果によって漁業収入の向上を図る。

●水産物販売の強化

	<p>漁協は、水産物店舗の構成率を基準年 55%から 70%程度に向上させる。 出店漁業者は、積極的に他地域とも連携し水産物の確保に努める。 漁協は、わかめ等加工商品の研究開発を行うなど魅力の向上につながる活動を行う。</p> <p>※魚のさばきや料理などの分野で体験型の販売も検討する。 ※新規の水産出店者なども含め、特に水産物の品質維持・向上のための定例ミーティングを持つことが望ましい。(食品向上における HACCP 義務化の流れなども意識して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地場農産物の強化 ●6次産業化製品の紹介・販売 ●地場商工製品の紹介・販売 ●ホームページの強化および SNS の活用 ●清掃、衛生管理など場の整備・整頓 ●イベント効果の活用 <p>—漁協と朝市笑人会は、漁業農業祭・うまいもの祭(南海電鉄が企画)・年末売り出しなど、集客や新規顧客の開拓に有効なイベントを、コロナ感染状況をにらみつつ継続する。</p> <p>⑤漁業収入向上のための事業インフラの整備・改編</p> <p>漁協は、漁業収入の向上を図る取り組みを支えるため、老朽化あるいは不足している以下の事業インフラの整備・改編を実現するべく努力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水産加工場の運営 完成した水産加工場において、わかめの塩蔵処理と、魚の切り身加工を適切な衛生環境で行い包装出荷を開始する。 ●新ビジターバースの設置 防舷材+梯子といった簡易構造で設置を完了する。 ●水道光熱設備の増強 補強・増強ポイントの手当を行う。 ●冷凍庫・冷蔵庫の増強 漁業収入向上のための取り組みの進捗を見ながら検討する。 ●シャワー設備他「海の駅」に必要な設備の設置・増強 他の海の駅の調査を完了し、必要設備の計画を作成する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は、漁業コスト削減のため以下の取り組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●船底清掃定期化や減速航行実施により燃油使用量を削減する。 ●漁船積載物の低減など船体の軽量化により燃油使用量を削減する。

	<ul style="list-style-type: none"> ●休漁や操業時間の短縮により燃油コスト等の削減を図る。 ●協業体制化による全作業の効率化を図る。 ●漁船エンジン等換装時には5%以上省エネ効果のある機器に交換する。 <p>漁協は、これらの取り組みを指導、支援、管理、促進することにより、事業規模拡大による経費の増加を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>6次産業化ネットワーク交付金</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p>

4年目（令和6年度）以下の取組を実施し、漁業所得58.35%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①わかめ養殖</p> <p>漁業者は養殖生産の規模を拡大する。また漁協が設営した加工場を利用して塩蔵工程までを自ら行い、芯抜き加工や包装は必要に応じて漁協加工場が行うあり方を安定させる。4年目も販売形態を50%が「生売り」、50%が「塩蔵」と想定する。</p> <p>②カキ養殖</p> <p>漁業者は自家養殖の生産量を維持する。</p> <p>③-1 底曳網</p> <p>漁業者は令和5年度の流通構成を維持する。</p> <p>流通構成率表(令和6年度収入計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年 R 元</th> <th>R3 年</th> <th>R4 年</th> <th>R5 年</th> <th>R6 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日曜朝市</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>35%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>直売所活用</td> <td>35%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>市場送り</td> <td>30%</td> <td>15%</td> <td>5%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>直接送り</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>加工場出荷</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③-2 流し網</p> <p>漁業者は令和5年度の流通構成を維持する。</p> <p>流通構成率表(令和6年度収入計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年 R 元</th> <th>R3 年</th> <th>R4 年</th> <th>R5 年</th> <th>R6 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日曜朝市</td> <td>15%</td> <td>20%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>		基準年 R 元	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	日曜朝市	30%	30%	35%	35%	35%	直売所活用	35%	50%	55%	55%	55%	市場送り	30%	15%	5%	0%	0%	直接送り	5%	5%	5%	0%	0%	加工場出荷	0%	0%	0%	10%	10%		基準年 R 元	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	日曜朝市	15%	20%	25%	25%	25%
	基準年 R 元	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年																																												
日曜朝市	30%	30%	35%	35%	35%																																												
直売所活用	35%	50%	55%	55%	55%																																												
市場送り	30%	15%	5%	0%	0%																																												
直接送り	5%	5%	5%	0%	0%																																												
加工場出荷	0%	0%	0%	10%	10%																																												
	基準年 R 元	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年																																												
日曜朝市	15%	20%	25%	25%	25%																																												

直売所活用	20%	25%	30%	30%	30%
市場送り	60%	50%	40%	0%	0%
直接送り	5%	5%	5%	0%	0%
加工場出荷	0%	0%	0%	45%	45%

④日曜朝市の強化

漁協は集客数の増加と購買意識の喚起による販売額増大を目的に、以下の取組みを行う。漁業者はその効果によって漁業収入の向上を図る。

●水産物販売の強化

漁協は、水産物店舗の構成率を基準年 55%から 70%程度に向上させる。

出店漁業者は、積極的に他地域とも連携し水産物の確保に努める。

漁協は、わかめ等加工商品の研究開発を行うなど魅力の向上につながる活動を行う。

※魚のさばきや料理などの分野で体験型の販売も検討する。

※新規の水産出店者なども含め、特に水産物の品質維持・向上のための定例ミーティングを持つことが望ましい。(食品向上における HACCP 義務化の流れなども意識して)

●地場農産物の強化

●6次産業化製品の紹介・販売

●地場商工製品の紹介・販売

●ホームページの強化および SNS の活用

●清掃、衛生管理など場の整備・整頓

●イベント効果の活用

—漁協と朝市笑人会は、漁業農業祭・うまいもの祭(南海電鉄が企画)・年末売り出しなど、集客や新規顧客の開拓に有効なイベントを、コロナ感染状況をにらみつつ継続する。

—漁業者など出店者は、イベント効果を恒常的に活かせるよう情報交換の場を持ち、イベントによる顧客層や購買動向の変化を常に把握するよう努力する。

※集客数は維持とする。

⑤漁業収入向上のための事業インフラの整備・改編

漁協は、漁業収入の向上を図る取組みを支えるため、老朽化あるいは不足している以下の事業インフラの整備・改編を実現するべく努力する。

●水産加工場の運営・評価・修正

運営を開始した水産加工場における稼働状況を把握し、評価の上、問題

	<p>点について修正していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新ビジターバースの設置 設置されたビジターバースを活用し、海洋レジャーを楽しむ一般客を呼び込み漁港の活性化を図る。 ●水道光熱設備の増強 補強・増強ポイントの手当を行う。 ●冷凍庫・冷蔵庫の増強 漁業収入向上のための取り組みの進捗を見ながら検討する。 ●シャワー設備他「海の駅」に必要な設備の設置・増強 他の海の駅の調査を完了し、必要設備の計画を作成する。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者は、漁業コスト削減のため以下の取り組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●船底清掃定期化や減速航行実施により燃油使用量を削減する。 ●漁船積載物の低減など船体の軽量化により燃油使用量を削減する。 ●休漁や操業時間の短縮により燃油コスト等の削減を図る。 ●協業体制化による全作業の効率化を図る。 ●漁船エンジン等換装時には5%以上省エネ効果のある機器に交換する。 <p>漁協は、これらの取り組みを指導、支援、管理、促進することにより、事業規模拡大による経費の増加を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 6次産業化ネットワーク交付金（国） 水産業強化支援事業（国）</p>

5年目（令和7年度）以下の取組を実施し、漁業所得58.35%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①わかめ養殖 漁業者は令和6年度の活動を維持する。</p> <p>②カキ養殖 漁業者は自家養殖の生産量を維持する。</p> <p>③-1 底曳網 漁業者は令和6年度の流通構成を維持する。 流通構成率表(令和7年度収入計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">基準年</td> <td style="width: 10%;">R3年</td> <td style="width: 10%;">R4年</td> <td style="width: 10%;">R5年</td> <td style="width: 10%;">R6年</td> <td style="width: 10%;">R7年</td> </tr> </table>		基準年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
	基準年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		

日曜朝市	30%	30%	35%	35%	35%	35%
直売所活用	35%	50%	55%	55%	55%	55%
市場送り	30%	15%	5%	0%	0%	0%
直接送り	5%	5%	5%	0%	0%	0%
加工場出荷	0%	0%	0%	10%	10%	10%

③-2 流し網

漁業者は令和6年度の流通構成を維持する。

流通構成率表(令和7年度収入計画)

	基準年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
日曜朝市	15%	20%	25%	25%	25%	25%
直売所活用	20%	25%	30%	30%	30%	30%
市場送り	60%	50%	40%	0%	0%	0%
直接送り	5%	5%	5%	0%	0%	0%
加工場出荷	0%	0%	0%	45%	45%	45%

④日曜朝市の強化

漁協は集客数の増加と購買意識の喚起による販売額増大を目的に、以下の取組みを行う。漁業者はその効果によって漁業収入の向上を図る。

●水産物販売の強化

漁協は、水産物店舗の構成率を基準年55%から70%程度に向上させる。

出店漁業者は、積極的に他地域とも連携し水産物の確保に努める。

漁協は、わかめ等加工商品の研究開発を行うなど魅力の向上につながる活動を行う。

※魚のさばきや料理などの分野で体験型の販売も検討する。

※新規の水産出店者なども含め、特に水産物の品質維持・向上のための定例ミーティングを持つことが望ましい。(食品向上におけるHACCP義務化の流れなども意識して)

●地場農産物の強化

●6次産業化製品の紹介・販売

●地場商工製品の紹介・販売

●ホームページの強化およびSNSの活用

●清掃、衛生管理など場の整備・整頓

●イベント効果の活用

一漁協と朝市笑人会は、漁業農業祭・うまいもの祭(南海電鉄が企画)・年末売り出しなど、集客や新規顧客の開拓に有効なイベントを、コロナ感染

	<p>状況をにらみつつ継続する。</p> <p>—漁業者など出店者は、イベント効果を恒常的に活かせるよう情報交換の場を持ち、イベントによる顧客層や購買動向の変化を常に把握するよう努力する。</p> <p>※集客数は維持とする。</p> <p>⑤漁業収入向上のための事業インフラの整備・改編</p> <p>漁協は、漁業収入の向上を図る取り組みを支えるため、老朽化あるいは不足している以下の事業インフラの整備・改編を実現するべく努力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水産加工場の運営・評価・修正 水産加工場における稼働状況を把握し、評価の上、問題点について修正していく。 ●新ビジターバースの設置 設置されたビジターバースを活用し、海洋レジャーを楽しむ一般客を呼び込み漁港の活性化を図る。 ●水道光熱設備の増強 補強・増強ポイントの手当を行う。 ●冷凍庫・冷蔵庫の増強 漁業収入向上のための取り組みの進捗を見ながら検討する。 ●シャワー設備他「海の駅」に必要な設備の設置・増強 他の海の駅の調査を完了し、必要設備設置工事に着手する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は、漁業コスト削減のため以下の取り組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●船底清掃定期化や減速航行実施により燃油使用量を削減する。 ●漁船積載物の低減など船体の軽量化により燃油使用量を削減する。 ●休漁や操業時間の短縮により燃油コスト等の削減を図る。 ●協業体制化による全作業の効率化を図る。 ●漁船エンジン等換装時には5%以上省エネ効果のある機器に交換する。 <p>漁協は、これらの取り組みを指導、支援、管理、促進することにより、事業規模拡大による経費の増加を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>6次産業化ネットワーク交付金（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p><u>田尻町との連携</u></p> <p>—田尻町は規模が小さく1漁協1漁港で町と漁協の連携が取れており、漁村地域などと連携してモデルケースとなるような活動を目指している。</p> <p>—田尻町および町内各種団体等による試験的取組みに漁港活用が有効であれば、積極的かつ協働的に取り組む</p> <p>—漁港で展開する観光・集客事業を隣接する町域でも並行展開し、名実ともに漁村地域一体で事業づくりを行うなどの考え方。</p> <p>—大阪府から田尻町への漁港移管促進。</p> <p><u>近隣漁村地域や大阪府漁連との連携</u></p> <p>—大阪湾沿岸地域全体が有力な漁村地域として維持・発展できるよう、これまで連携のある地域はもちろん、機会があれば他の地域や漁連との連携を積極的に図っていきたいと考える。</p>
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 58.35%	基準年	令和元年度：漁業所得 円
	目標年	令和7年度：漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

主力漁業者の直売店取引額	基準年	令和元年度：4,570,000 円
	目標年	令和7年度：7,180,000 円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年取引額は主力漁業者（海英丸）の実年間取引額。</p> <p>販路構成率の目標において直売店の比率を基準年 35%→目標年 55%に向上させることとしていることから、目標年の取引額を基準年の $55\% \div 35\% = 157\%$ とし設定した。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	<p>内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。</p> <p>→プランの取り組み全体を支える。</p>
漁業人材育成総合支援事業（国）	<p>内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。</p> <p>→プランにおいて、後継者、新規就業者の不足を根本問題として挙げ、実践しながら漁業の高付加価値化を担える人材を育成することを活性化の基本方針の一つとして挙げている。</p>
水産多面的機能発揮対策事業（国）	<p>内容：漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。</p> <p>→海の駅登録地でもあるため、多面的機能のすべてにおいて果たすべき役割があるとは考えているが、特にプランにおいて、「藻場の保全」、「食文化等の伝承機会の提供」、「教育と啓発の場の提供」などの機能と強い</p>

	関係性が生じると思われる。
水産業強化支援事業 (国)	内容：水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を目的として、産地協議会が作成する産地水産業強化計画に基づいて、ソフト支援とハード支援を行う。 →プランにおいて、課題克服に必須となる施設の整備・再編案を、「既存事業強化のための事業インフラの整備・改編」として挙げている
6次産業化ネットワーク活動交付金(国)	内容：農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を活かしながら、多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する。 →大阪府の支援により6次産業化プランナーとともに、事業構想の総合評価や日曜朝市の強化策、及び水産加工場の構想についてまとめる活動を実施中。浜プラン策定と合わせて総合化認定取得にも取り組み、多くの連携事業者や候補事業者との構想を6次産業化の枠組みの中においてもきちんと構築したいと考えている。
コロナ対策支援各制度(国)	内容：GO TO 商店街等 →オープンエアの施設で、経済の沈滞回避に少しでも貢献できるよう様々に努力する。